

報告 します！

議会改革に向け、 議会改革特別委員会を立ち上げました！

■委員会の目的

議会改革の第一歩として、地方分権の確立を目指し、二元代表制のもと、合議制機関である議会の役割を明確化するとともに、議会及び議員に関する基本的事項を定めることで、地方自治の本旨に基づき町民の負託に的確に応え、町民が安心して生活できる豊かなまちを実現することです。

■概要

特別委員会の定数は16人。全議員が一丸となって議会基本条例策定に関する調査検討を行います。

■議会基本条例ってなに？

議会基本条例とは、地方自治体の議会が、自律的な意思に基づき、その組織運営のあり方、活動の基本原則、議員の役割や責務、そして住民との関わり方等を総合的に定め、自らの活動の基盤とするために制定する条例です。



報告します！

東浦町議会議員の 請負の状況の公表

制定の
趣旨・経緯

地方自治法の改正により、議員個人が年間（一会計年度）300万円以内で町との請負契約の締結が可能になりました。これを受けて、本町議会では透明性確保のため、請負の状況を公表することとしています。令和6年度の請負報告はありませんでした。



傍聴席の耳と目 傍聴された方にアンケート

傍聴された方にアンケート用紙を配付し、ご意見・ご感想を聞きました。今定例会では39人に回答いただきました。一部を要約して紹介します。

一般質問の時間を60分にしたい。冗切れや駆け込み的な場面も見受けられる。

傍聴券が使い捨てに変わりましたが、そのまま捨てるのは忍びないですね。何枚か集めたら、ピンバッジプレゼント等あると、議会に足を運んでもらえるきっかけにもなるのでは。

中高生が議会に関心を持てるような工夫がされるといい。

デジタル時代には、紙や口頭ではなく、データでのやり取りが必要では。

ぜひ傍聴いただきアンケートにご協力ください！

いただいたご意見・ご感想は、議会事務局だけでなく、議員と町当局にも共有しております！ぜひ傍聴いただきアンケートにご参加ください！次の定例会日程は裏表紙でご確認ください！



7/24 建設事業の推進に向けて 意見交換しました！

知多建設事務所長との意見交換会で要望書を提出しました。当日は、正副議長とまちづくり委員会委員長が参加し、現地を視察しました。

8/5 よりよい議会だよりを 目指し、研修会に参加！

議会広報特別委員会が、研修会に参加。議会だよりの役割をはじめ、編集の注意事項等を学びました。また、研修会のなかで行われた広報クリニックでは、アドバイスをいただきました。今後も改善を続け、住民のみなさんに読まれる議会だより作成に努めてまいります。

議会 トピックス

GIKAI TOPICS

定例会だけじゃない！
議会の動き

